

平成25年度 五島市の財務書類4表

現在の地方公共団体の公会計制度は、その年度にどのような収入があり、それをどのように使ったかといった現金の動きがわかりやすい反面、新市、合併前の旧市町が整備してきた資産や借入金などの負債といったストック情報や、行政サービス提供のために発生したコスト情報の不足といった弱点がありました。

企業会計的な手法を取り入れ、それらの弱点を補うのが、国が推奨する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

新地方公会計制度の概要

1. 地方公共団体は、国（総務省）が示した2つの公会計モデル（「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」）のうちいずれかを選択し、市の一般会計だけでなく、特別会計や関連団体までを含めた連結ベースの財務書類4表を整備する。
2. 地方公共団体は、平成21年度（平成20年度決算）までに財務書類4表を作成し、その財務情報を開示する。

五島市の取り組み

1. 早期に資産・債務情報を整理するため、「総務省方式改訂モデル」を採用しました。
2. 平成20～25年度は、普通会計財務書類4表と連結財務書類4表を作成しました。
3. すべての資産（土地・建物・道路・備品など）を正確に把握するため調査及び評価作業を、平成20年度より順次行っています。

貸借対照表

「貸借対照表」とは、市民のみなさんが利用する市の施設（財産）、市の所有する現金や債権、資産形成のために投資された資金などが、どのくらいあるのか示したもので、左側（借方）に市が保有している土地・建物・預金などの「資産」を、右側（貸方）にその資産を形成したために、将来の世代が負担し今後支払が必要となる「負債」と、これまでの世代が既に負担し支払の必要がない「純資産」で構成されています。

資産 1,688億円

市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を表しています。

【内訳】

公共資産	1,509億円
道路、公園、学校、庁舎など	
投資等	101億円
基金、出資金、貸付金など	
流動資産	78億円
現金・預金、財政調整基金など	

負債 411億円

借入金（市債）や将来の職員の退職金など将来世代の負担で返済していく債務です。前年度から20億円減少しました。

純資産 1,277億円

現世代が既に負担して、支払いが済んでいる正味の資産です。市の資産全体のおよそ8割（75.9%）を占めています。

計 1,688億円

計 1,688億円

普通会計財務書類4表からこんなことがわかりました。

- 市民1人当たりの資産は424万円（前年度比で9万円の増加）
- 市民1人当たりの負債は103万円（前年度比で3万円の増加）
- 市民1人当たりへの行政サービスの提供は、67万円

資金収支計算書

民間企業会計のキャッシュフロー計算書にあたるもので、歳計現金（＝資金）の出入りの情報を「経常的収支の部」「公共資産整備収支の部」「投資・財務的収支の部」の3つの区分に分けたものが「資金収支計算書」です。五島市の場合、経常的収支の黒字分を資金が必要となる資金整備やそのための借入金の返済に充てていることがわかります。

期首（24年度末）資金残高 10.0億円

当期収支 5.5億円

【内訳】	
経常的収支の部	71.1億円
公共資産整備収支の部	△12.5億円
投資・財務的収支の部	△53.1億円

期末（25年度末）資金残高 15.5億円

純資産変動計算書

市の純資産（正味の資産）が、平成25年度中どのように増減したかを示します。平成25年度の五島市の純資産は、1億円を超える大きな変動はありませんでした。

期首（24年度末）純資産残高 1,277億円

当期変動高 0億円

【内訳】	
純経常行政コスト	△262億円
財源の調整	262億円

期末（25年度末）純資産残高 1,277億円

行政コスト計算書

民間企業会計における損益計算書にあたるもので、1年間の行政活動のうち福祉サービスやごみの収集のように「資産の形成につながらない行政サービスに要する経費」と「その行政サービスの対価として得られた財源」を対比させたものが「行政コスト計算書」です。

平成25年度の五島市の1年間のコスト総額は268億円で、市民1人あたり67万円です。

経常行政コスト（A） 268億円

【内訳】

人にかかるコスト	55億円
職員への給与・退職手当など	
物にかかるコスト	101億円
物品購入、光熱水費、施設などの修繕費、減価償却費など	
移転支出的なコスト	104億円
児童手当や生活保護などの社会保障給付、各種団体への補助金、繰出金など	
その他のコスト	8億円
地方債の利子など	

経常収益（B） 6億円

行政サービスの利用で市民の皆さんが直接負担する施設使用料や手数料などです。

純経常行政コスト 262億円
（A）－（B）

経常行政コストから経常収益を差し引いた純粋な行政コストです。